

いとう  
伊藤 おさむの市民ニュース

# ホット・ホット・越谷

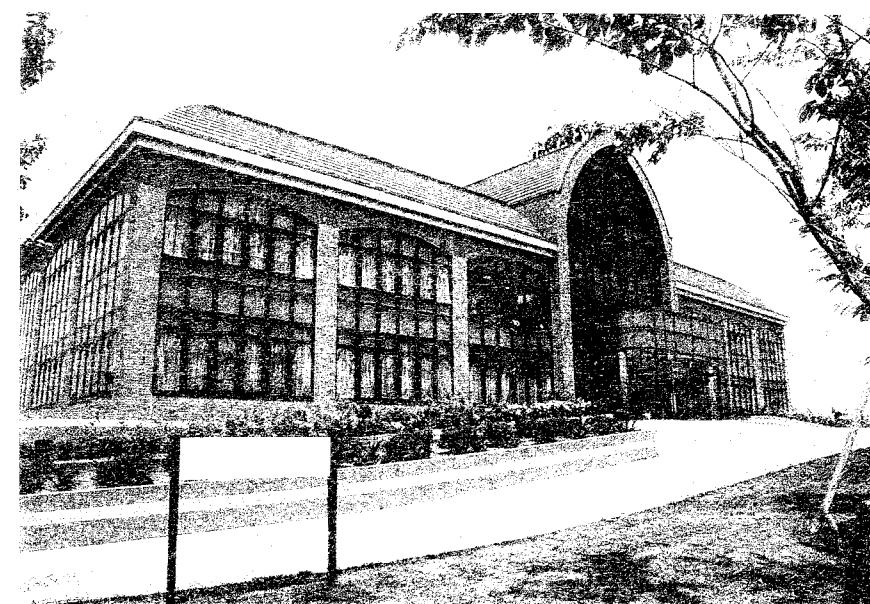
発行：伊藤おさむ後援会

〒343-0841 越谷市蒲生東町8番37号

TEL 048-986-9553 FAX 048-989-2397

E-mail osamuchan@ae.wakwak.com URL http://park19.wakwak.com/~osamuchan/

「くすのき荘」は、無料又は低額な料金で、老人に関する各種の相談に応じるとともに、老人に対して健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与することを目的として、平成5年の5月に、越谷市で2番目の老人福祉センターとして開設されました。



この施設では、ダンスや軽スポーツ等のできる多目的ホールや、視聴覚機器を完備した研修室、茶・華道室、園芸・陶芸室、美術室、工芸室など高齢者の健康増進と趣味や学習の場を提供しています。また、3階には132畳の舞台付大広間の教養娯楽室があり、高齢者がカラオケや総会等に利用することができます。

開館時間は9:30~16:00まで 休館日は第2・第4日曜日、第1・第3・第5月曜日、祝日及び年末年始(12月29日~1月3日) 越谷市大字大杉655 Tel 979-6600

## 新しい風

伊藤さんは、小なりといえども自民党を名乗つて会派を形成している「自由民主党・市民クラブ」の一員である。六月議会人事で、これまで会派の代表であった櫻村氏が議長に就任することになり、会派の代表が代わることになった。今回、その会派の代表に伊藤さんが就任した。普通、この世界では功序列が幅を利かせていて、一年生議員で、しかも議員生活がないきなり代表になることはありえないことなのである。

しかし、伊藤さんが選ばれたのは、この一年間のひたむきな努力と実績に対する評価の反映であつたのだと思う。

六月は、何故か地方議会は人事

の季節である。

議会三役といわれる(正副議長、監査人)事に始まり、各常任委員会の正副委員長といった役どころが決められる。

当然それらに連動するかたちで、各会派の役員も代わるようになることもある。

伊藤さんは、小なりといえども自民党を名乗つて会派を形成してい

る「自由民主党・市民クラブ」

の一員である。六月議会人事で、

これまで会派の代表であった櫻村

氏が議長に就任することになり、

会派の代表が代わることになった。

これまで会派の代表に伊藤さ

んが就任した。普通、この世界で

は功序列が幅を利かせていて、

一年生議員で、しかも議員生活が

一年しか経っていない、前職で幹事長をやっていたわけではない人が、

いきなり代表になることはありえ

ないことなのである。

しかし、伊藤さんが選ばれたのは、この一年間のひたむきな努力と実績に対する評価の反映であつたのだと思う。

# 越谷市議会議員伊藤おさむの議会報告！ 6月定例市議会開催！

平成16年度3月定例市議会が、去る6月1日~6月16日の16日間にわたり開催され、市長提出議案9件が原案を持って可決されました。また、意見書2件が提出されました。

可決された主な議案は、○議長に櫻村紀元氏○東埼玉資源環境組合議員に浅井明氏○非常勤消防団員の退職報償金を2千円引き上げ○印鑑登録申請の際、本人や代理人の身分証明が必要○仮称元荒川新橋新設上部工事(17年3月25日完成)○学校用家具一教室用机・いすを3,086セット(小学2年生用)購入等です。

また、意見書は○地方分権を確立するための真の三位一体改革の実現を求める意見書○容器包装リサイクル法の見直しを求める意見書の2件が、衆参両議長並びに関係大臣に提出されました。

次に、今回行った私の一般質問の内容をご報告いたします。

Q・ゆとり教育がスタートしてからこの間、様々な職業や地域における役割を担っている人たちと子供たちのかかわりについて、具体的な取組みや諸地域での事例はあるのか。

A・教育ボランティアが授業の支援や学校行事に協力し、「太鼓」や「木やり」等を行った事例がある。また、地域の方々が指導者となって、郷土に伝わる玩具作りやしめ飾り作り、草饅頭作り等子供たちとの触れ合いを深めている。

Q・市内中学校15校の運動部活動数がここ数年減少傾向にあるが、何故減少傾向にあるのか、その原因は何かを明らかにすると同時に、今後の改善策についてどのような検討をしているのか。

A・学校によっては、入部希望者の偏りにより存続できなくなったり、教員数の減少により、顧問の人数が満たされないところがある。今後は、県教委主催の実技講習会への顧問教諭の積極的な呼びかけ等、部活動の充実が図られるよう努力する。

Q・中学校の自由選択制は平成18年の4月からの予定になっており、その意義や内容、或いは方向性について幅広く市民に情報を公開し問題を投げかける必要があると考えるが

A・市内小学校の3年生から5年生までの全児童及びその保護者や市民の意向を把握すべくアンケート調査を実施している。今後、それら市民の意向を踏まえて、更に中学校の学校選択制について具体的に検討していく。

6月議会で、会派(自由民主党市民クラブ)から櫻村議長が誕生し、それに伴い会派の役職や委員会の役職が変更しました。

伊藤おさむの主な役職  
自由民主党市民クラブ代表  
民生常任委員会副委員長  
越谷・松伏水道企業団議会議員  
議会運営委員会委員



左から伊藤・安部幹事長・櫻村市議会議長

## 地域を知るシリーズ No.8

### 彩の国「まごころ国体」！

### 民泊で盛りあがる地域の絆！！

この秋に開催される「彩の国まごころ国体」は、昭和42年に上尾運動公園をメイン会場として開催された第22回大会以来、37年ぶりに埼玉県で開催される大会です。

越谷市においては、「成年女子サッカー」・「成年男子バレーボール」・「成年軟式野球」の3種目が開催されることになり、着々と準備を進めています。中でも注目を集めているのは、選手や監督が宿泊する「共同民泊」です。

この「共同民泊」は、地域の方々が自主的に協力組織を設立し、選手や監督の食事を市内13地区センターと3交流館(桜井・大袋・蒲生)において提供するなど、共同作業の中から地域の親睦が深まり、新しいコミュニティ活動への発展が期待されています。

そこで今回は、蒲生婦人会の方々に「共同民泊」について、お話を伺ってまいりました。

蒲生地区では蒲生地区センター(パコム)と蒲生交流館の2ヶ所の施設を提供して「共同民泊」を行いますが、食事の用意の分担は、蒲生地区センターでは婦人会が、蒲生交流館では婦人会と会食ボランティアの方々が合同で受け持つそうです。主な内容は、朝食と夕食作りで、彩の国まごころ国体実行委員会が発行する、「彩の国まごころレシピ」に基づく料理を準備します。また、この「彩の国まごころレシピ」に載っている料理メニューの殆どが、いわゆる「お袋の味」と呼ばれるものばかりで、「お袋の味」とは、ただ単に味わいの意味だけではなく、カロリー計算による健康のバランスがとれているもののように思われます。

しかし、こういった料理は誰でも作れるものではなく、昨年行った宮城県と静岡県の研修会を踏まえ、地元での講習会を何度も重ねた結果であると言います。

次に、婦人会の皆さんがあー一番気をついていることは、なんと言っても衛生面だそうです。食事を作る前には手洗いと消毒をし、生野菜なども消毒をするそうです。また、食中毒に関する勉強も講習会等を開いて十分にしているそうです。

料理以外のおもてなしでは、「千羽鶴」を蒲生地区センター、蒲生交流館のそれぞれ2ヶ所分(計2,000羽)用意するなど、まごころをこめての対応を考えているそうです。

この様な地域の取り組みは、蒲生に暮らす、蒲生を愛する方々が、自治会或いは婦人会等を通じてボランティアの輪を広げ、地元の絆を確認しあうとともに、他市から来た選手の皆さんも、蒲生地区のみならず越谷市に来て良かったと思ってもらえるようなPRになるのではないかと言います。

今回、お話を聞いていて、「地域に根ざす」という意味は、人のために汗をかく、地域のために汗をかく、それがやがて地域や自分に帰ってくることなのだと教えていただきました。



伊藤 あさむの

### ～バリアフリー検証～No.10 児童虐待防止「越谷児童相談所」

最近、様々な報じられている「児童虐待」の実態や、その背景にある問題点等を知りたいと考え、今回は埼玉県越谷児童相談所に伺い話を聞いてきました。

越谷児童相談所は、昭和48年4月に県内4番目の児童相談所として開所され、現在46名の職員(医師・保健師・児童福祉司・心理判定員等を含む)で子供に関する様々な相談に応じながら、児童の保護(施設入所)、保護者への指導等を行っています。



時代により、相談の中心となる種別は変わることがあります。「虐待相談」を年度別に見てみると、平成11年度が106件、以後204件、264件、230件、280件となっていて、ここ5~6年の増加傾向が著しいことが解ります。また、この様な現象は、全国的な傾向であるといいます。

「虐待相談の経路」では、「家族・親戚」が20.7%、「福祉事務所」が17.9%、「近隣・知人」が13.6%となっていますが、その他の様々な機関が連携して、早期発見と児童の保護に努めています。

また、「虐待の内容」では、「身体的暴行」が47.5%、「保護の怠慢・拒否」が31.1%、続いて「心理的虐待」が15.7%となっています。さらに、「主な虐待者」では、「実母」が54%、「実夫」が24%、「実夫以外の父親」が13%となっています。

この様な「家族環境」の背景には、家族の崩壊や子育てが上手くできない「団塊の世代」後の母親や、家庭を取り巻く社会環境の変化、また少子化の影響もあるようです。

この「児童虐待防止」に向けて、児童福祉法の一部改正が進められており、「児童相談」に関し、市町村の役割の明確化、要保護児童の状況把握、情報交換を行うための協議会の設置、要保護児童に関する司法関与の見直し等が行われています。

最後に、一般市民が「児童の虐待防止」に協力できる一つとして、県が進めている「里親制度」をご紹介します。「里親」とは、病気や家庭の事情、或いは何らかの理由で「子育て」が出来ない場合、一時的又は継続的に「子供を預かり育てる人」のことです。県内では、平成15年現在377組の夫婦が里親として登録され、164人の子供が養育されています。子供たちが健やかに育つためには、一人一人に合った温かい環境の中で過ごすことが大切です。是非、多くの方々に「里親制度」をご理解していただくと同時に、「里親」へのご協力を願いいたします。

